

西脇市公共施設等総合管理計画(案)に対し、頂いたご意見の概要と附属機関の考え方

1 募集期間:平成28年2月4日 ~ 3月4日

2 提出件数:3件

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したものの(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
54	公共施設全体に係るマネジメント基本方針	公共施設整備に環境対策は必須項目であることから、基本方針に「環境への配慮」として高効率機器の導入や再生可能エネルギーに関する項目を追加してはどうか。	1	御意見のとおり、環境負荷を低減させる機器の導入を進めることは地球環境に配慮した公共施設を実現するとともに、維持管理コストを低減することにつながる重要な取組であると考えます。 西脇市でもそのような取組を今後も継続して推進していくため、マネジメント基本方針の「2 維持管理・修繕・更新等の実施方針(適切な保全を図る)」の項目に高効率機器の導入や再生可能エネルギー活用に関する項目を追加しました。

(2) 今後の参考とするもの(2件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
54	公共施設全体に係るマネジメント基本方針	デザインの意図など、現在の公共施設に携わった方の思いや試行錯誤に触れることが、施設のあり方やメンテナンスの検討に重要である。そこで、市庁舎や市民会館の見学会を提案する。	1	御意見のとおり公共施設の整備目的や計画等を市民の皆様や利用者の方に理解を深めていただくことは、公共施設マネジメントを進めるうえで重要なことであると考えます。 一方で、西脇市においては、公共施設の老朽化や人口減少、財政的制約など様々な課題を抱えており、公共施設の建築表現(デザイン)等の保存を主旨とした維持管理を進めていくことは、市民の皆様の一定の理解のもと、社会的な要請とそれに伴う財政措置等がなければ、現実的ではないと考えます。 なお、市庁舎及び市民会館は、西脇市公共施設適正化検討委員会での審議や市民アンケート等の実施結果等を踏まえ、「建替え」に向けて、基本構想等の策定を進めています。御意見は、その策定過程等において、参考にさせていただきます。
54	公共施設全体に係るマネジメント基本方針	市民会館のあり方の検討において、市民会館の不足している点にのみ議論されており、その魅力等について触れられていなかった。誇れる西脇市を創っていくために、歴史を橋渡しするような公共施設には、丁寧なりノベーションを施すべきである。	1	市庁舎及び市民会館は「建替え」に向けて、基本構想等を本計画とは別に策定を進めていますが、その策定過程等において、御意見は参考にさせていただきます。 また、御意見のとおり、西脇市の公共施設においては、現状では、維持管理が不十分な面もあることから、本計画のマネジメント基本方針等に基づき、計画的な維持管理等を進め、市民の皆様や利用者の安全性や快適性を確保します。